

議 事 録

第 17 期名護市農業委員会
第 27 回 総 会

令和 4 年 11 月 28 日 (月)

名護市農業委員会 第27回総会

開催日時 令和4年11月28日(月) 午前10時00分～11時00分

開催場所 名護市21世紀の森体育館 第1・2会議室

出席委員(農業委員)

1番	川上 達也	○	2番	岸本 信子	○	3番	名城 政幸	◎
4番	野原 朝行	◎	5番	仲村 正司	○	6番	前川 好男	○
7番	伊波 實	○	8番	具志堅 安盛	○	9番	宮城 政喜	×
10番	比嘉 晴	○	11番	比嘉 清隆	×	12番	仲原 由香里	○

(農地利用最適化推進委員)

13番	塩浜 康允	○	14番	比嘉 勲	○	15番	宮里 強	○
16番	山城 秀樹	○	17番	呉屋 信竹	○	18番	伊波 興助	○
19番	平 智昭	○	20番	宮城 直人	○	21番	上間 光成	○
22番	玉城 司	○	23番	宮城 二郎	○	24番	野原 三喜郎	○
25番	比嘉 政昭	○						

議事録署名人 ※上記表内の「◎」

書記 名護市農業委員会事務局

- 議案
- 第158号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
 - 第159号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
 - 第160号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
 - 第161号 農用地利用集積計画の意見決定について
 - 第162号 非農地証明願いについて

(開会)

議長 これより総会を進めさせていただきます。本日の議事録署名人は3番、4番の委員を指名しますので、よろしくお願ひします。また、書記には、事務局職員を指名いたします。

 では、これより「第27回名護市農業委員会総会」を始めます。

(議案第158号 農地法第3条の規定による許可申請について)

事務局 整理番号1番 農用内、面積 6,594 m²(2筆合計)。新規就農のための無償移転。従事者1名、主従事日数150日。計画作物はウコン。

 整理番号2番 農用内、面積 2,748 m²。規模拡大のための有償移転。従事者4名、主従事日数60日。計画作物はマンゴー・トマト。

 整理番号3番 農用内、面積 1,224 m²。規模拡大のための有償移転。従事者2名、主従事日数200日。計画作物はカボチャ。

 整理番号4番 農用内、面積 3,824 m²。規模拡大のための無償移転。従事者1名、主従事日数200日。計画作物はパイン。

 整理番号5番 農用内、面積 2,279 m²。規模拡大のための有償移転。従事者2名、主従事日数250日。計画作物は菊。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(第159号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について)

事務局 整理番号1番 農用外、面積 2,371 m²(2筆合計)。共同住宅での申請。農地区分は第2種農地(市街地近接)、一団農地は0.1haとなっております。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし

(第 160 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について)

事務局 整理番号 1 番 農用外、面積 653 m²。駐車場での所有権移転。農地区分は第 2 種農地(その他)、一団農地は 6.4 ha となっております。

整理番号 2 番 農用外、面積 7.05 m²。貸駐車場での所有権移転。農地区分は、第 3 種農地(羽地支所から 300m 以内)。こちらは農地法第 5 条整理番号 3 番と同時申請となっております。

整理番号 3 番 農用外、面積 132 m²。貸駐車場での所有権移転。農地区分は第 3 種農地(羽地支所から 300m 以内)。こちらは農地法第 5 条整理番号 2 番と同時申請となっております。

整理番号 4 番 農用外、面積 272 m²(2 筆合計)。貸駐車場としての所有権移転。農地区分は、第 2 種農地(市街地近接)、一団農地は 6.4 ha となっております。となっております。

整理番号 5 番 農用外、面積 1,200 m²(2 筆合計)。貸住宅での所有権移転。農地区分は、第 3 種農地(屋我地支所から 300m 以内) となっております。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議無し。

(第 161 号 農用地利用集積計画の意見決定について)

事務局 令和 4 年 11 月 16 日付けで名護市長から名護市農業委員会あてに農用地利用集積計画の決定についての依頼があります。利用権設定者は、譲渡人 3 名。譲受人 3 名。設定筆数 8 筆、面積 9,927 m²。内 賃借権 4 筆、所有権移転 4 筆となっております。

整理番号 1 番 4 年 4 ヶ月の賃借権。予定作物はハーブ類。稼働日数は 240 日

整理番号 2 番～5 番 所有権移転。予定作物はウコン。稼働日数は 200 日

整理番号 6 番～8 番 8 年の賃借権。予定作物はオクラ・カボチャ。稼働日数は 250 日

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。質疑が無いようなので、可決としてもよろしいですか。

委員 異議なし。

(第 162 号 非農地証明願について)

調査員 整理番号 1 番 農用外、面積 3,729 m²。当該地は 20 年以上農地として耕作されておらず、農地としての利用は困難である為、証明相当と判断する。

整理番号 2 番 農用外、面積 1,628 m²。当該地は土地の形状や勾配が厳しく約 30 年前から農地として耕作されておらず、現況は雑木等が繁茂している。農地としての利用は困難であり、証明相当と判断する。

整理番号 3 番 農用外、面積 73 m²。当該地は住宅の敷地内にあり農地としての利用は困難であり、証明相当と判断する。

議長 調査員から説明のある当該案件について質疑はございませんか。質疑が無いようなので、整理番号 8 番以外を可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(閉会)

議長 以上で本日の議案はすべて終了しました。これもちまして、第 27 回名護市農業委員会総会を閉会します。

上記については、名護市農業委員会会議規則第 32 条第 3 項の規定により署名押印する。

名護市農業委員会 議長(会長) 川上 達也 印

署名委員 名城 政幸 印

署名委員 野原 朝行 印